

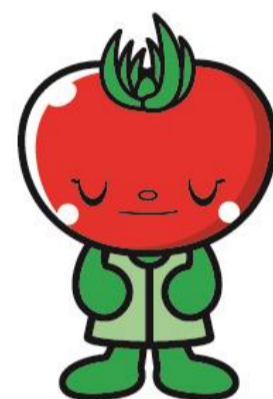
中丸公民館の 施設利用料が変わります

条例改正により令和7年4月1日の利用分から、中丸公民館の施設利用料が下の表のとおり変更となります。

利用目的に係わらず、利用面積と利用時間を基準に算出しています。ご理解・ご協力をお願いいたします。

ホールの利用料金は、まとめて借りると安くなる場合があります。窓口にご相談ください。

ただし、予約変更は同じ貸出単位への変更のみ可能となります。貸出単位は、ホールの全面、6分の1面となります。予約の際は十分ご注意ください。



新料金表

(単位：円)

室名		午前 (9時～12時)	午後 (13時～17時)	夜間 (18時～22時)	全日 (9時～22時)
研修室（和室）		650	850	850	2,350
講義室		950	1,250	1,250	3,450
創作室		600	800	800	2,200
調理室		700	950	950	2,600
ホール	全面	1,750	2,350	2,350	6,450
	6分の1面 (卓球1面相当)	300	400	400	1,100
集会所		900	1,200	1,200	3,300

※市外居住者の利用料金は2倍になります。

問合せ先：北本市 教育委員会 生涯学習課 生涯学習担当

☎048-594-5567